

令和6年度 第3回 郡上市地域公共交通会議 次第

日 時：令和7年1月30日（木）午前10時～
場 所：郡上市産業プラザ4階交流ホール

1. 開 会

2. あいさつ

3. 協議事項

- | | | |
|-------|---|---------|
| 議案第1号 | 令和6年度郡上市地域公共交通会議補正予算について | ----資料1 |
| 議案第2号 | 郡上市地域公共交通計画の評価について | ----資料2 |
| 議案第3号 | 令和6年度地域公共交通確保維持改善に関する自己評価について（生活交通確保維持改善計画に基づく事業） | ----資料3 |

4. その他

5. 情報交換

6. 閉 会

議案第 1 号

令和 6 年度郡上市地域公共交通会議補正予算について

上記について、郡上市地域公共交通会議要綱第 2 条の規定により、会議の承認を求める。

補正理由

令和 6 年度郡上市地域公共交通会議予算について、令和 6 年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金（地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金）を受入れ、当該補助金対象路線を運行する交通事業者へ支払うために補正する。

令和 6 年度 郡上市地域公共交通会議 補正予算

【収入の部】

(単位：千円)

科目	当初 予算額	補正 予算額	補正後 予算額	増減額	摘 要
負担金	0	0	0	0	
補助金	0	6,979	6,979	6,979	令和 6 年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金 (地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金)
繰越金	9	0	9	0	(前年度繰越金)
雑入	1	0	1	0	(預金利息等)
合 計	10	6,979	6,989	6,979	

【支出の部】

(単位：千円)

科目	当初 予算額	補正 予算額	補正後 予算額	増減額	摘 要
事務費	0	0	0	0	
事業費	0	0	0	0	
補助金	—	6,979	6,979	6,979	国庫補助金→交通事業者
予備費	10	0	10	0	
合 計	10	6,979	6,989	6,979	

令和6年度郡上市地域公共交通会議補正予算に係る補足

○補助制度の経緯

国土交通省では地域公共交通の維持に対する支援として、乗合バスの運行費等に対し「地域公共交通確保維持事業」に基づき交通事業者等に対し補助が行われている。

以前の補助制度では、補助要件として地域公共交通計画への補助対象路線の位置づけ等が求められていなかったが、真に公的負担により確保・維持が必要な路線等に対し、効果的・効率的な支援を実施するため、令和2年11月の「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」の改正に伴い、地域公共交通計画の作成及び計画における補助系統等の位置づけの補助要件化（計画制度と補助制度の連動化）が行われた。

※下線部については経過措置期間あり

経過措置期間：令和6年度事業年度（～令和6年9月30日）まで

この「計画制度と補助制度の連動化」に伴い、同国庫補助金の受入れ先は、運行する交通事業者等への直接支払いから交通計画の実施主体である市町村法定協議会（郡上市地域公共交通会議）となることも定められた。

○補正理由

郡上市地域公共交通計画では令和6年度事業より、補助対象路線である「美並巡回バス（北ルート・美並ルート）」、「和良線」、「明宝線」の必要性・役割・位置付け等を記載し、計画制度と補助制度の連動化を図ったところである。

そのため、令和6年度事業に対する国庫補助金については郡上市交通会議で受入れ、その後交通事業者へ支払われることとなったため、歳入・歳出ともに補正を行うものである。

■参考（R4.3月 国土交通省パンフレットより）

国庫補助金	現行		地域公共交通計画の有無	経過措置期間（～R6事業年度）		経過措置期間終了後（R7事業年度～）	
	補助計画	交付先		補助計画	交付先	補助計画	交付先
フィーダー	生活交通確保維持改善計画 ※主に市単位	乗合事業者、市又は交通会議	あり	地域公共交通計画又は生活交通確保維持改善計画	乗合事業者等又は交通会議	地域公共交通計画	交通会議
			郡上市	R5事業年度まで		R6事業年度	
			なし	生活交通確保維持改善計画	乗合事業者等	補助対象外	

議案第 2 号

郡上市地域公共交通計画の評価について

上記について、郡上市地域公共交通会議要綱第 2 条の規定により、協議を求める。

協議理由

令和 7 年 1 月 21 日に開催した幹事会において、郡上市地域公共交通計画に掲げる各種取組みの令和 6 年度評価（事業の進捗及び目標の達成度評価）を行ったので、その結果について郡上市地域公共交通会議要綱第 8 条の規定により、郡上市地域公共交通会議に提案し協議を求めるもの。

※評価結果については、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律第 7 条の 2 第 2 項の規定に基づき、主務大臣（国土交通大臣及び総務大臣）に送付する。

郡上市地域公共交通計画の事業評価について(報告)

幹事会 【開催日時】令和7年1月21日(火) 10:00～12:15

【開催場所】郡上市産業プラザ2階201会議室

【出席者】(市民・利用者代表)大西春子、佐藤宗春、古川浩二、池戸祐芳
(交通事業者)平岩憲政、尾藤安正、田中秀昭、佐々木綱行

郡上市地域公共交通会議幹事会による評価について、以下のとおり報告いたします。

①実施事業に対する幹事会からの意見等(まとめ)

基本方針	目標	幹事会の評価及び意見	
1. まちづくりと地域の実情を考えた移動手段の確保	【1】まちづくりと一体的な公共交通による地域活性化	B	・まめバスに関するアンケート内容はオープンにして欲しい。
	【2】地域の実情に合わせた移動手段の改善による利用者増加	B	・中部縦貫自動車道及び濃飛横断自動車道に関連した取組みが現時点で不明確である。
	【3】地域住民との協働による取り組みの実施	A	・高齢者等を含め、未だ公共交通の周知が行き渡っていない。 ・長良川鉄道の今後については存続を含めた検討が必要である。
2. 高齢者等が安心して暮らせる交通サービスの充実	【4】高齢者等が利用しやすい環境整備	B	・高齢者に対する周知には分かりやすい説明、PR が重要であり、今後さらに充実していく必要がある。 ・各地域の実情に即した交通対策の検討が重要である。
3. 観光需要に対応した交通サービスの充実	【5】観光需要の掘り起こしによる来訪者の増加	B	・郡上八幡駅での観光バス車両を含めたスムーズな乗り継ぎのために待機場所の確保が必要である。 ・オーバーツーリズムに対応した交通対策の検討が必要である。
4. 持続可能な公共交通の推進	【6】公共交通の利用促進の強化による意識向上	A	・公共交通の PR 活動を充実させるとともに、デマンド交通の効果的な活用方法を検討、PR すると良い。
	【7】公共交通の運行の効率化	B	・スクールバス、自主バス、路線バスが重複して運行している路線は一本化し効率化を図ることが望まれる。 ・乗務員不足に対する新たな取り組みを検討されたい。 ・移住者に対しても、現行の免許取得助成制度を周知するべき。
	【8】公共交通における脱炭素社会郡上の実現	C	

②数値目標の評価(計画2年目時点「令和6年度」)

主たる目標	評価指標	数値目標		実績値 (対目標値との比率)		
		現況値	目標値	2023 年度 (R5 年度)	(参考)前年比	
		2021 年度 (R3 年度)	2027 年度 (R9 年度)		2023 年度 (R5 年度) ※9 月末	2023 年度 (R6 年度) ※9 月末
【1】まちづくりと一体的な公共交通による地域活性化	まめバスの利用者数	34,921 人	50,000 人	36,951 人 (73.9%)	19,621 人	20,659 人
【2】地域の実情に合わせた移動手段の改善による地域活性化	路線バスの利用人数	174,421 人	220,000 人	191,899 人 (87.2%)	99,143 人	100,355 人
	長良川鉄道の利用人数	583,000 人	713,000 人	757,686 人 (106.3%)	400,595 人	422,765 人
【3】地域住民との協働による取り組みの実施	ボランティア輸送や公共交通空白地有償運送等の導入地区数【ストック】	2 地区	4 地区	2 地区 (50.0%)	2 地区	2 地区
【4】高齢者等が利用しやすい環境整備	買物及び通院における 65 歳以上の自家用車使用率(住民アンケート)	77.6%	75.0%	-	-	-
【5】観光需要の掘り起こしによる来訪者数の増加	観光列車「ながら」乗車人数	4,582 人	10,000 人	8,549 人 (85.5%)	6,048 人	6,343 人
【6】公共交通の利用促進の強化による意識向上	民間路線バスの認知度(住民アンケート)	21.9%	30.0%	-	-	-
【7】公共交通の運行の効率化	自主運行バスの認知度(住民アンケート)	20.9%	30.0%	-	-	-
【8】公共交通における脱炭素社会郡上の実現	一人当たりの運行経費の平均(路線・自主バス)	1,750 円	1,830 円	1,714 円 (93.7%)	-	-

③全体評価(総括)

幹事会において郡上市地域公共交通計画の事業進捗評価及び達成評価を行った結果、本年度は計画の2年目にあたり、昨年度から引き続き実施している事業が多く、事業進捗や目標の達成状況ともに概ね計画どおりであることが確認できた。

しかしながら、既存の公共交通の運行情報や利用に係る助成制度などに関する周知啓発については不十分である点が挙げられた。

特に高齢者を対象とした利用促進のための周知啓発や要望の聞き取りについては、市全域において対処可能な事業があることから、早期に着手しながら目標達成に向けた取組みを進められたい。

郡上市地域公共交通計画事業実施一覧表(令和6年度)

基本方針	目標	事業の内容			2024(R6)年度		R6 自己 評価	R6 委員 評価
		取組項目(目標)	コード	主な事業内容	計画	実施		
1.まちづくりと 地域の実情を 考えた移動手 段の確保	【1】まちづくり と一体的な公 共交通による 地域活性化	まちづくりに関連する計画との連携	111-1	「まめバス」の運行ルートの見直し	・乗降調査結果の分析と、課題の見える化、協議のたたき台検討。	・過去の見直し内容を整理中である。利用者数の拡大に向けた課題を整理し、検討のポイントを明らかにする。	C	B
		小さな拠点とネットワークの構築に向けた対応	112-1	道の駅「明宝」における乗り継ぎ等の交通拠点機能の向上	・振興事務所、関係機関との調整(小さな拠点としての方向性の検討)。	・昨年度から引き続き「道の駅明宝整備計画」の見直しについて、振興事務所内部の協議及び指定管理者との協議を実施した。(コンビニ誘致検討・場内の導線の再検討等)	B	
	【2】地域の実 情に合わせた 移動手段の 改善による利 用者増加	幹線・支線の路線網の維持・見直し	121-1	「和良巡回バス」の運行の見直し	・協議検討のための調査研究の実施。	・運行状況の確認と利用者からの意見を収集するため、運転手への聞き取り調査を行い、現行ダイヤの課題等を協議した。今後は福祉有償運送、ボランティア輸送の運転手からの意見聴取も行き、より良い交通体系を検討する。	A	B
		幹線・支線の路線網の維持・見直し	121-2	「やまとふれあいバス」の運行の見直し	・協議検討のための調査研究の実施。	・地域の実情把握として、年度末までに利用者に対して聞き取り調査を行う予定である(どこからどこまでを利用し、どういった要望等があるのかを把握)。	C	
		中部縦貫自動車道(福井県～岐阜県)の開通を見据えた福井県との連携強化	122-1	中部縦貫自動車道(福井県～岐阜県)の開通を見据えた福井県との連携強化	・情報収集、調査研究の実施。	・郡上市商工会白鳥支部主催の「白鳥みらいづくりシンポジウム」に参加し、中部縦貫自動車道の開通による経済効果の創出に向けた取組み等の情報収集を行った。	B	
		白鳥地域の交通拠点のあり方について関係機関との協議	123-1	白鳥地域の交通拠点のあり方について関係機関との協議	・バス事業者との協議。	・バス事業者との協議は未実施であったが、上記「白鳥みらいづくりシンポジウム」等での展望を踏まえて、今後、交通拠点としての在り方について引き続き検討、協議を行う。	C	
		濃飛横断自動車道の広域幹線ルートの研究	124-1	濃飛横断自動車道の整備を見据えた広域幹線ルートの調査研究	・下呂駅発→郡上八幡駅着の継続運行。 ・和良地域の地域活性化や拠点施設等の検討、基本構想の策定。	・下呂温泉発 郡上八幡行き無料連絡バスを運行中(R6利用実績:90人(R6.12月末現在)) ・地域の合意形成を図るため「和良のまちづくりワークショップ」の開催及び市民アンケート調査を実施(対象612世帯/回収376世帯)し「和良地域振興施設基本構想案」を策定した。	A	
		交通拠点での乗り継ぎの向上	125-1	鉄道とバス、幹線と支線とのスムーズな乗り継ぎのためのダイヤ等の調整	・ダイヤ改正等にあわせて随時調整を実施。	・長良川鉄道利用者の路線バスへの乗り継ぎによる利便性向上のため、和良線の一部ダイヤ改正を実施した(R6.10月)。	B	
		運行実態と利用ニーズに合った運行ダイヤへの見直し	126-1	高校通学や高齢者の通院に合わせた運行ダイヤの改善	・高齢者のニーズ調査(バス停位置見直し等)及び利用促進PR(サロン等)。	・おでかけモデルコース等による周知啓発チラシの作成(高鷲、美並)及びふるさとまつりにおける乗車体験(美並、和良)による利用促進PR事業を実施した。 ・市民ニーズに合わせた運行ダイヤの在り方について交通事業者と協議を行った。	B	
		定時定路線バスのデマンド化の協議	127-1	デマンド運行の実施に向けた地域住民等との協議	・和良巡回バス運行見直し(121-1)と合わせて検討。	・和良地域内における福祉有償運送の運行情報を収集し、広く一般住民のニーズに対応した交通体系を検討している。	B	
		運行ルートの見直しによる交通空白地の解消	128-1	運行ルートの見直しによる交通空白地の解消	・八幡町坪佐地区との協議。 ・その他状況に応じて交通空白地や交通不便地等の解消を検討。	・八幡町有坂地域において、地元住民や交通事業者との協議を重ね、新たなデマンドタクシーの運行について令和7年2月から開始する予定である。 ・その他の交通空白地や交通不便地については、地域協議会と連携し、勉強会並びに協議を継続実施している。	A	

基本方針	目標	事業の内容			2024(R6)年度		R6 自己 評価	R6 委員 評価
		取組項目(目標)	コード	主な事業内容	計画	実施		
1.まちづくりと 地域の実情を 考えた移動手 段の確保	【3】地域住民 との協働によ る取り組みの 実施	自治会、各種団体等による利 用の促進	131-1	自治会や地域団体等による 公共交通の利用促進や応援 する活動の推進	・まめバスマップを活用した利用促進PR。 ・長良川鉄道沿線自治会による除草活動(長良川 鉄道協力会事業)。	・交通結節点である郡上八幡駅、城下町プラザへまめバスマップ を配布した。まめバスマップのさらなる活用手法の検討について は継続して実施する。 ・鉄道沿線の自治会住民による除草活動を実施した(7/7、 8/4)。参加自治会数は36地区、総勢2,525人参加。	A	A
			131-2	長良川鉄道協力会による見 学会等の開催	・長良川鉄道協力会によるマイレール意識醸成の ための乗車体験事業(長良川鉄道協力会事業)。	・長良川鉄道見学会を実施した(12回開催、幼保7園・小学校7校 が参加し総勢372人が参加)。	A	
		地域の懇談会等での地域 ニーズの把握と協議	132-1	地域の懇談会等での利用実 態の把握	・高齢者サロンや自治会、協議会等において聞き 取りを実施。	・高鷲地域協議会において公共交通の現状把握と課題の共有を 語り、新たな交通体系を模索していくこととした。今後は住民アン ケートの実施を予定している。 ・八幡地域民生委員児童委員協議会において公共交通の勉強 会に参加し、高齢者が抱える交通課題の聞き取りを実施した。	B	
		地域団体等による移動手段 の導入	133-1	公共交通を補完する地域団 体等の育成	・交通空白地の解消や円滑な利用を目指すため、 地域で移動手段を確保できるNPO法人などの組 織の育成等について検討。	・地域住民や市民団体を主体とした公共ライドシェアの導入検討 に向け、企画課、高齢福祉課、郡上市社会福祉協議会と合同で 先進地である富山県朝日町へ視察研修を実施した。 ・高鷲地域協議会へ参加し、公共交通の在り方について検討を 行った。	B	
			133-2	ボランティア輸送や公共交通 空白地有償運送等の導入に 向けた協議	・地域団体等の育成(133-1)と合わせて検討	・地域団体等の育成(133-1)に記載の状況のとおり。	B	

基本方針	目標	事業の内容			2024(R6)年度		R6 自己 評価	R6 委員 評価
		取組項目(目標)	コード	主な事業内容	計画	実施		
2.高齢者等が安心して暮らせる交通サービスの充実	【4】高齢者等が利用しやすい環境整備	高齢者等の日常生活のための路線の維持	241-1	高齢者等の利用実態に合う自主運行バスの運行	・シニアクラブ連合会、高齢者サロン等における聞き取り、利用促進PR	・高齢者と繋がり深い民生委員児童委員協議会(八幡)へ参加し、公共交通の現状と利用促進のための周知を図るとともに、高齢者が現状抱えている交通課題等の情報収集を行った。	B	B
		高齢福祉部局等との定期的な会議の開催	242-1	高齢福祉部局等との定期的な会議の開催	・福祉部局との定期的な協議を実施(公共交通担当者が福祉関連の会議へ参画)	・新たな交通サービスの検討(公共ライドシェア等)のため、企画課、高齢福祉課、郡上市社会福祉協議会が合同で先進地視察を行った。 ・視察先で繋がった広告代理店と協議を行い、郡上市に適した高齢者の移動サービスの検討を開始した。	B	
		車両のバリアフリー化	243-1	車両のバリアフリー化	・ユニバーサルデザインタクシー導入支援補助金の継続	・ユニバーサルデザインタクシー導入支援補助金制度を継続実施している。R6年度補助金申請は0件である。	B	
		高齢者等への乗り方などの情報提供	244-1	高齢者等への移動サービスや公共交通の乗り方等の周知	・シニアクラブ連合会、高齢者サロン等における利用促進PR	・民生委員児童委員協議会(八幡)へ参加し、公共交通の現状と利用促進のための周知を図った。	B	
		高齢者等の移動手段の確保・外出支援	245-1	公共交通と福祉それぞれのサービスによる高齢者等の移動手段の確保	・高齢者サロン等における聞き取り、利用促進PR ・住民主体型の移送サービスの検討	・民生委員児童委員協議会(八幡)へ参加し公共交通の利用促進を図った。 ・地域住民や市民団体を主体とした公共ライドシェアの導入検討に向け、企画課、高齢福祉課、郡上市社会福祉協議会と合同で先進地である富山県朝日町へ視察研修を実施した。	B	
			245-2	移動が困難な高齢者等に対する交通費助成制度の継続実施	・事業の継続実施(在宅高齢者交通費助成、在宅障がい者交通費助成)	・下記事業を実施した。 ①在宅高齢者交通費助成(実利用者数8人、延べ利用回数139回、372,465円(R6.12月末現在)) ②在宅障がい者交通費助成(実利用者数243人、延べ利用回数5,711回、1,524,622円(R6.12月末現在))	A	
			245-3	長良川鉄道シルバー会員制度によるおでかけ支援	・広報郡上への記事掲載やサロン等での会員制度のPR	・令和6年度シルバー会員:新規入会42人、更新39人、利用実績474人(R6.12月末現在) ・広報3月号において高齢者に対する支援メニューを掲載予定。	B	
			246-1	免許返納者への公共交通の利用促進	・高齢者への周知活動の実施	・免許返納者に対する市内公共交通の優遇制度は継続して実施している。 ・広報3月号において、免許返納者(高齢者等)に対する支援メニューを掲載し、周知啓発を行う予定。	B	

基本方針	目標	事業の内容			2024(R6)年度		R6 自己 評価	R6 委員 評価
		取組項目(目標)	コード	主な事業内容	計画	実施		
3.観光需要に対応した交通サービスの充実	【6】観光需要の掘り起こしによる来訪者の増加	わかりやすい案内表示等の実施	351-1	交通拠点における案内表示看板の改修	・観光ニーズの優先度が高い施設より案内表示を改修	・令和6年度中における案内表示看板の改修は未実施であった。お盆シーズンや行楽シーズン前には観光施設等の案内表示看板の状況を確認することとしている。	B	B
			351-2	公共交通を利用する訪日外国人への対応	・他の表示事例の調査研究。	・新たな外国語表記による案内表示看板の設置には至らなかったが、まめバス車内における観光情報や交通情報の外国語表記の検討を行う。	C	
		回遊性向上に向けたDMO等との連携	352-1	交通と観光の情報及びデータ連携に向けた郡上市観光連盟等との協議	・郡上市観光連盟との協議。	・郡上市観光連盟との協議は行えなかったが、市内路線バス等のオープンデータ化を行うことにより、観光客に向けた交通情報発信の充実を図った。	B	
		広域幹線路線からの2次交通の確保	353-1	ひるがの高原SAバス停との接続性を高める路線運行の見直し	・協議検討のための調査研究の実施。	・地域協議会等の公共交通を協議する場合や、各観光事業者、交通事業者からの意見等も踏まえ、地域住民の利用も含めた観光客の利便性向上を検討していく。	C	
			353-2	郡上スノーシャトルバス(冬期限定)の運行	・スノーシャトルバス本格運行に向けたスキー場関係者等による協議検討	・JR岐阜駅からホテルフェアフィールド・バイ・マリオットを經由しダイナランド・鷺ヶ岳スキー場間を送迎する「GUJOスノーシャトル」の運行を継続中である。(運行期間:R6.12月～R7.2月末)。	A	
		観光客への情報発信	354-1	公共交通情報と観光情報がリンクした情報発信	・オープンデータの随時更新(見直し)	・HP「TABITABI郡上」において公共交通でのアクセスを一部掲載している。 ・今年度実施したバス路線オープンデータ化が公開開始となった際には、新たなリンク貼り付けが可能か検討を行う。	B	
		タクシーの利用促進	355-1	タクシーを活用した観光周遊サービスの提供	・タクシーを活用した観光サービスの造成に向けたモデルコース等検討	・観光列車「ながら」のオプションツアーとして、郡上八幡駅を出発点とする貸切タクシー市内周遊プランを企画し実施した(R6.12月時点:申込3件、6人利用)。	A	
		長良川鉄道の観光利用促進	356-1	長良川鉄道と観光施設が連携したツアーの実施	・観光列車「ながら」料理リニューアル運行 ・川風号「おぼんざい」列車 ・川風号 プチカフェ列車 ・鮎料理列車 ・パーシモン秋の味覚列車 ・FDA(フジドリームエアラインズ)とのコラボ企画 ・貸切サイクルトレイン ・ながらマードーミステリー列車 ・インフルエンサーを活用した韓国へのプロモーション ・越美南線全線開通90周年イベント	・観光列車「ながら」料理リニューアル運行 ・川風号「おぼんざい」列車(6回催行 131名) ・川風号 プチカフェ列車 (6回催行 92名) ・鮎料理列車(11回催行 129名) ・パーシモン秋の味覚列車(1回催行 24名) ・FDA(フジドリームエアラインズ)とのコラボ企画(2回催行 81名) ・貸切サイクルトレイン(雨の為 中止) ・ながらマードーミステリー列車(2回催行 31名) ・食品サンプル列車リニューアル 台湾へのプロモーション活動(観光庁補助活用) ・越美南線全線開通90周年イベント(10月12日開催)	A	

基本方針	目標	事業の内容			2024(R6)年度		R6 自己 評価	R6 委員 評価
		取組項目(目標)	コード	主な事業内容	計画	実施		
4.持続可能な公共交通の推進	【6】公共交通の利用促進の強化による意識向上	高校生の通学利用促進	461-1	高校入学説明会の実施や高校新入学生を対象とした公共交通試乗体験の実施	・高校入学説明会での周知、定期券事前受付の実施 ・新1年生への無料試乗券配布(R6.4月)	・令和6年度高校新入学生の入学説明会時にブースを設置し、交通事業者とともに無料試乗券の配布、定期券予約受付を実施した。	A	A
			461-2	市内高校生通学助成補助の継続	・事業の継続実施	・事業を継続実施している。R6.4月～10月の間で、郡上高校556人、郡上北高校365人、計921人(延べ人数)に補助金を交付している。	A	
		乗車体験イベントの継続実施	462-1	各地域におけるイベント等での公共交通の周知活動の実施	・ふるさとまつり等での周知の実施 ・高齢者を対象とした周知活動	・ふるさとまつりにおいて乗車体験(美並地域、和良地域)イベントを開催し、利用促進PRを実施した。 ・高齢者と身近な関係である民生委員の会合(八幡地域)に参加し、市内の公共交通の現状及び利用促進への啓発を行った。	B	
			462-2	小・中学生への乗り方教室の実施	・事業者による乗り方教室の実施 ・公民館事業等と連携した乗車体験の実施	・乗り方教室の開催及び公民館事業と連携した乗車体験は実施できなかった。	C	
		公共交通の効果的な情報提供の実施	463-1	おでかけモデルルート等を盛り込んだ時刻表等の定期的な周知の実施	・チラシの配布等定期的なPRの実施 ・市ホームページへの情報掲載による周知	・広報誌を活用し、高鷲地内(鮎立線・鷲見線)の乗り案内や時刻表を回覧する。 ・美並地域においてもR6.7月の配布文書において、長良川鉄道利用と一体化した夏休みの学生に向けたモデルルートの周知チラシを各世帯へ配付した。 ・白鳥地域においても同様の啓発チラシを作成予定である。	A	
			463-2	MaaSの導入に向けたバスデータの整備	・バスデータの整備及び登録、公開	・R6.12月に県のDX支援アドバイザー派遣事業を活用し、GTFSデータの作成指導を受け、グーグルマップ路線検索に対応したバス路線(自主バス・事業者路線)のオープンデータ化を実施した(令和6年度内にはバスのデータ整備を完了し、公開予定)。	A	
		地域の商店や事業者等と連携した利用促進	464-1	地域の商店等と連携した公共交通の利用促進	・地域振興事務所とも協力し、公共交通を応援してくれる事業者を募集	・八幡地域では、まめバス利用と商店割引(まめバス降車時に運転手から「乗車証明書」を受け取り、商店会計時に証明書を渡すと次回会計時にポイントが追加される券を配布)を継続実施している(1店舗)。また、別の5店舗では、まめバス利用者に「さつきカード」のポイントを付与するサービスを行っている。今後は、他地域においても商店等と連携し、公共交通の利用促進を図っていく。	B	

基本方針	目標	事業の内容			2024(R6)年度		R6 自己 評価	R6 委員 評価
		取組項目(目標)	コード	主な事業内容	計画	実施		
4.持続可能な公共交通の推進	【7】公共交通の運行の効率化	運行経費の適正化	471-1	利用実態に合わせた運行ルート、ダイヤの見直しの検討	・運行実態の分析	・毎月、自主運行バス及び事業者が運行する路線バス・デマンド交通の実績を取りまとめ、運行経費や運賃収入等を管理・分析している。今後、利用頻度が著しく低い路線や系統については、ダイヤ改正や路線の見直しも検討していく。 ・また利用者ニーズに応えるため、R6.10月には路線バスと良線の一部ダイヤの見直しを行い、長良川鉄道利用者の利便性を向上させた。	B	B
		バス車両の小型化	472-1	利用実態を踏まえた車両サイズの適正化	・バス車両更新計画に基づく車両更新時に検討	・令和6年度において更新するバス車両は無かったが、高鷲地域協議会において現行バス車両の必要性について協議を行った。	B	
		路線バス等での通学利用の促進	473-1	民間路線バス、自主運行バスの通学利用の促進	・教育委員会、学校等との協議の実施	・昨年度から継続している、白鳥中学校スクールバス(大中方面)を利用している生徒について、郡上八幡白鳥線へ転換する提案を検討中である。課題として、歩道のないバス停の安全面や、ダイヤや路線と学校時間の調整などが挙げられた。また、令和7年秋からは部活動が地域クラブへ移行することも考慮する必要がある。今後は、これらの課題について学校や事業者などの関係者と調整を行い、実現の可能性も含め検討を進めていく。	B	
		運行体制の強化	474-1	高齢化が進むバス・タクシー乗務員の確保対策	・公共交通運転免許取得助成の継続実施	・大型一種免許、及び二種免許取得助成を継続実施している。R6.12月末現在で申請件数は0件である。	B	
			474-2	自主運行バスとスクールバス等の運転業務の効率化	・スクールバスから公共交通への転換や運転業務の集約化など、運行体制の強化	・プロポーザル結果に基づいて自主バスの複数路線を一本化し、年度間の運行契約を継続実施している。 ・473-1により、スクールバスから公共交通利用への転換を検討中である。	B	
		長良川鉄道の効率的かつ効果的な運行についての調査研究	475-1	沿線市町及び関係機関との協議の実施	・沿線市町と共同で長良川鉄道の今後のあり方について調査研究・協議(継続)	・沿線4市1町による担当者会議を開催し、長良川鉄道の今後のあり方の検討に加え、利用促進施策について連携し協議を進めている。今後、担当課長会や経営安定対策委員会を開催し、今後の方向性について協議を詰めていく予定である。	B	
		長良川鉄道の利用促進	476-1	長良川鉄道・路線バスと運輸事業者による貨客混載の促進	・事業の継続実施(ヤマト運輸(鉄道・バス)、JAめぐみの(鉄道))	・貨客混載事業を継続実施している。(R6.12月末現在)長良川鉄道:ヤマト運輸138日、JAめぐみの産直便0日和良線:ヤマト運輸149日	A	
	【8】公共交通における脱炭素社会郡上の実現	二酸化炭素削減を意識した公共交通の利用促進	481-1	二酸化炭素削減を意識した公共交通の優位性に関する広報の実施	・調査研究の実施	・現時点では情報収集に留まっており、調査研究は未着手である。	C	C
		公共交通への電気自動車等の導入研究	482-1	電気自動車等の低炭素車両導入に向けた調査研究の実施	・調査研究の実施	・現時点では情報収集に留まっており、調査研究は未着手である。	C	

＜地域公共交通計画の評価等結果の様式＞

郡上市地域公共交通計画の評価等結果（2024（令和6）年4月～2025（令和7）年3月）

目標	目標を達成するための取組	調査方法	達成状況・分析	評価・次年度に向けた課題や取組	備考
まめバスの利用者数 2021年度 34,921人 →2027年度 50,000人	「まめバス」運行ルートの見直し、免許返納者への公共交通の利用促進、公共交通情報と観光情報がリンクした情報発信 等	年度末のまめバス利用者数を集計	まめバスの利用人数 36,951人（2023年度） ・新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行に伴い、観光客が徐々に回復基調にあることも利用者が上向き傾向にある要因のひとつとなっている。	・2022年度-2023年度対比において利用者が110人増加している。まめバスは八幡市街地を循環するバスのため、観光入込客の回復に伴って利用者の一定の増加は見込めることから、市民利用をいかに増やしていくかが課題である。そのために、運行の見直しも含めた現状分析や、免許返納者へのPRを進めながら、運行ルート上にある商店等と協力した利用促進策を進めていく。	
路線バスの利用人数 2021年度 174,421人 →2027年度 220,000人	高校通学や高齢者の通院に合わせたダイヤの改善、鉄道とバス・幹線と支線とのスムーズな乗り継ぎのためのダイヤ等の調整、民間路線バス・自主運行バスの通学利用の促進 等	年度末の市内路線バス（79条路線及び4条路線）利用者数を集計	路線バスの利用人数 191,899人（2023年度） ・幹線交通及び主要支線交通の利用者の多くを高校生の通学が占めていることから、就学状況に左右される傾向がある。	・利用人数の増加（前年比+4,279人）は評価できるものの、利用者の多くを高校生の通学利用が占めており、利用人数の増減は高校生の居住エリアにも依拠することから、今後の推移を注視するとともに、引き続き市内高校の入学説明会の機会を捉え、助成制度の説明や無料乗車体験等を実施し利用者の獲得に努めていく。 ・一方、通学以外の利用者は、子どもや自家用車を運転しない高齢者等が多い。このため、高齢者のニーズを把握するとともに、より良いダイヤが設定できる場合は改善に努めていく。また、子どもの頃から公共交通に親しむことができる取組み（学校利用へ助成等）や、スクールバスを含めた一体的な見直しについても検討していく。	
長良川鉄道の利用人数 2021年度 583,000人 →2027年度 713,000人	長良川鉄道協会による見学会等の開催、長良川鉄道と観光施設が連携したツアーの実施 等	年度末の長良川鉄道利用者数を集計	長良川鉄道の利用人数 757,686人（2023年度） ・利用者の約55%が通学定期によるものであり、利用状況を左右する基盤は学生となっている。計画に掲げる取組みにより、いかに観光客を含めた一般利用を増加させるかが課題である。	・2022年度時点の実績において2027年度の目標値を達成しているものの、半数以上が通学定期での利用であり、学生数に依拠することから利用状況や沿線市町の人口について注視していく。また、観光列車「ながら」も含め、増加が見込まれる観光利用に対して沿線市町が協力しつつ、観光施設と連携した企画列車の運行等を行い利用者の増加を図る。	
ボランティア輸送や交通空白地有償運送等の導入地区数【ストック】 2021年度 2地区 →2027年度 4地区	公共交通を補完する地域団体等の育成、ボランティア輸送や公共交通空白地有償運送等の導入に向けた地域等との協議 等	ボランティア輸送又は交通空白地有償運送を導入している地区数を掲載	ボランティア輸送や交通空白地有償運送等の導入地区数【ストック】 2地区（2023年度増減なし） ・現状としては、新たなボランティアやNPO等による導入に向けた協議等はない状況である。現在、国においてライドシェアに関する議論が進められており、今後その推移に注視する必要がある。	・新たに導入した地区はないものの、現状の2地区においては事業継続していることから、必要な地区での取組みは確保できているものと評価する。 ・今後、ライドシェアに関する議論が急速に進展することも考えられるため、関連する情報を注視するとともに、交通空白地解消に関する検討については、各地域の協議の場において進めていく。	

目標	目標を達成するための取組	調査方法	達成状況・分析	評価・次年度に向けた課題や取組	備考
買物及び通院における65歳以上の自家用車利用率 (住民アンケート) 2022年度 77.6% →2027年度 75.0%	高齢者等の利用実態に合う自主運行バスの運行、長良川鉄道シルバー会員制度によるおでかけ支援、免許返納者への公共交通の利用促進等	公共交通に関する市民アンケート(市独自調査)による	—	・計画期間の中間と終期にアンケートを予定しており、現時点では評価ができないものの、高齢化率は年々上昇していくことから、「目標を達成するための取組」に示す事業を中心に進めながら公共交通機関の利用促進を図るとともに、高齢者の外出機会の確保や交通事故防止に努めていく。	アンケートについては、2025年度及び2027年度に実施を予定している。
観光列車「ながら」乗車人数 2021年度 4,582人 →2027年度 10,000人	長良川鉄道と観光施設が連携したツアーの実施等	年度末の長良川鉄道利用者数のうち観光列車「ながら」利用者数を抽出	観光列車「ながら」乗車人数 8,549人(2023年度) ・2022年度対比で利用客が205人減少しているものの、2021年度と比較すると観光客が戻りつつある。	・国内外の観光マインドの回復とともに利用人数が増加しており、目標達成に向けて順調である。長良川鉄道としての企画はもちろんのこと、長良川鉄道と沿線市町が連携し、観光利用を促進する取組を進めていく。	
民間路線バスの認知度 (住民アンケートによる運行状況把握) 2021年度 21.9% →2027年度 30.0%	高校入学説明会の実施や高校新入生を対象とした公共交通試乗体験の実施、各地域におけるイベント等での公共交通の周知活動の実施等	公共交通に関する市民アンケート(市独自調査)による	—	・計画期間の中間と終期にアンケートを予定しており、現時点では評価ができないものの、民間路線バス、自主運行バスともに認知度は高いと言えないことから「目標を達成するための取組」を複合的に進め、認知度を高めていく。	アンケートについては、2025年度及び2027年度に実施を予定している。
自主運行バスの認知度 (住民アンケートによる運行状況把握) 2021年度 20.9% →2027年度 30.0%	各地域におけるイベント等での公共交通の周知活動の実施、おでかけモデルルート等を盛り込んだ時刻表等の定期的な周知、地域の商店と連携した公共交通の利用促進等	公共交通に関する市民アンケート(市独自調査)による	—		アンケートについては、2025年度及び2027年度に実施を予定している。
一人あたりの運行経費の平均(路線・自主バス) 2021年度 1,750円 →2027年度 1,830円	利用実態に合わせた運行ルート・ダイヤの見直しの検討、民間路線バス・自主運行バスの通学利用の促進等	年度末集計の路線・自主運行バスの運行経費を利用人数で除した数値	一人あたりの運行経費の平均(路線・自主バス) 1,714円(2023年度) ・2022年度対比で利用者数4,279人(2.3%)の増加に対して運行経費は14,067,580円(4.5%)増加している。	・費用が一定程度増加したものの利用者も増加していることから、利用者一人あたりの費用は抑制することができた。今後、民間路線バス・自主運行バスの通学利用について検討を進め、公共交通機関とスクールバスを含めた運行の効率化を図りながら、公共交通の持続に努めていく。	

令和6年度 郡上市地域公共交通会議幹事会での事業評価方法について

1. 幹事会の委員について

郡上市地域公共交通会議幹事会は、郡上市地域公共交通会議委員である民間事業者（4社）と市民・利用者代表（7地域委員＋公募委員2名）の合計13名で構成し、郡上市地域公共交通計画【計画期間 R5～R9】に掲げる事業に対し評価を実施する役割を担っていただきます。なお、幹事会委員のうち市民・利用者代表委員は運賃協議会委員との毎年交代としており、令和6年度においては、八幡、白鳥、美並、和良選出の委員（計4名）に民間事業者委員を加え、幹事会委員をお願いしております。

幹事会では、それぞれの立場で今年度事業の評価を行っていただくとともに、民間事業者委員からは現状苦勞していることや事業展開上の諸課題、公共交通の担い手として事業者自身ができることは何かなどの観点から、また、市民・利用者代表委員からは、利用者の視点から、わかりやすさ、使いやすさ、利便性などに加え、持続的な公共交通のために市民・利用者として何ができるかなどの観点からご意見・ご提案をいただきたいと思います。

2. 評価対象と評価方法について

交通計画に掲げる事業内容に対し、計画通り実施できているかの進捗を評価します。事業内容は、民間事業者、行政（企画課、福祉部局、観光課等関係課）を含めた郡上市全体の動き（事業実施内容）を記載しています。

評価となる対象期間は、“計画当初から現時点までの進捗に対する評価”とします（令和6年度は計画初年度の令和5年度及び令和6年度の2年間の進捗状況となります）。各事業に対する委員の評価と意見については、直近の地域公共交通会議で幹事長から報告していただき、地域公共交通会議での御意見等を踏まえて、来年度以降の事業実施に反映させます。

【各事業の進捗状況区分】	S・・・優れて達成している
	A・・・やや優れて計画通りできた
	B・・・概ね計画通りできている
	C・・・やや達成が不十分
	D・・・全く達成できていない

○ 郡上市地域公共交通計画の達成状況の評価

計画の達成状況の評価は目標値において判断するものとし、計画に掲げている目標値のその時点での実績値をもって計画の評価とします。

【目標値】

※（％）は2021年度現状値と比較した割合

評価指標	数 値 目 標						目標 (1)	目標 (2)	目標 (3)	目標 (4)	目標 (5)	目標 (6)	目標 (7)	目標 (8)
	現況値 【R3】 2021 年度	実績値 【R4】 2022 年度	実績値 【R5】 2023 年度	(再掲) 【R5】 2023 年度 (9月末)	実績値 【R6】 2024 年度 (9月末)	目標値 【R9】 2027 年度	まちづ くりと 一体的 な交通 による 地域活 性化	地域実 情を合 わせた 公共交通 の改善 による 利用者 増加	地域に 協働し た移動 手段の 改善に よる利 用者増 加	高齢者 が利用 しやすい 環境の 整備	観光客 の増加 による 訪れ者 数の増 加	公共の 利用に よる意 識向上	公共の 利便性 の向上	公共の 利便性 の向上
まめバスの 利用者数	34,921 人	36,841 人 (105.4%)	36,951 人 (105.8%)	19,621 人	20,659 人	50,000 人	●	○	○	○	○	○	○	※広報活動や調査・研究が取り組みの中心であるため数値目標は設けない。
路線バスの 利用人数	174,421 人	187,620 人 (107.6%)	191,899 人 (110.0%)	99,143 人	100,355 人	220,000 人	○	●	○	○	○	○	○	
長良川鉄道の 利用人数(沿線全域)	583,000 人	717,480 人 (123.1%)	757,686 人 (130.0%)	400,595 人	422,765 人	713,000 人		●	○	○	○	○	○	
ボランティア輸送や公共 交通空白地有償運送 等の導入地区数 【ストック】	2地区	2地区	2地区	-	2地区	4地区	○		●	○				
買物・通院における65 歳以上の自家用車使用 率（住民アンケート）	77.6%	-	-	-	-	75.0%		○	○	●		○		
観光列車「ながら」 乗車人数	4,582 人	8,754 人 (158.6%)	8,549 人 (154.9%)	6,048 人	6,343 人	10,000 人					●	○		
民間路線バスの認知 度（住民アンケート）	21.9%	-	-	-	-	30.0%	○	○	○	○		●		
自主運行バスの認知 度（住民アンケート）	20.9%	-	-	-	-	30.0%	○	○	○	○		●		
一人あたりの運行 経費の平均 （路線・自主バス）	1,750円	1,678円 (95.2%)	1,714円 (97.3%)	-	-	1,830円		○					●	

※「●」：主指標、「○」：関係指標

3. 事業の検証・評価の流れについて

- ① 幹事会の意見をまとめていただく幹事長（座長）を選出します。
- ② 事業計画一覧に基づいて、事務局が概要説明をさせていただきます。
- ③ 事務局説明の後、委員の方には、事務局が記載した「自己評価」を参考として、目標（【1】～【8】）毎に「評価」、「意見」を述べていただきます。その際、別途配布させていただいた「評価シート」を活用ください（評価後にご提出いただきます）。
※事業によっては定量的に評価できないものもありますので、委員のご意見を基に評価を行っていきます。
- ④ 今回の幹事会での評価結果を事務局で取りまとめ、令和7年1月30日に開催する郡上市地域公共交通会議において、幹事長より報告を行っていただきます。

議案第 3 号

令和 6 年度 地域公共交通確保維持改善に関する自己評価について (生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

上記について、郡上市地域公共交通会議要綱第 2 条の規定により、協議を求める。

協議理由

令和 6 年度（令和 5 年 1 0 月～令和 6 年 9 月）に実施した国庫補助対象事業について、目標の達成状況並びに効果を評価し、その結果を「地域公共交通確保維持改善に関する事業評価」として中部運輸局に提出するため協議を求めるもの。

○国庫補助対象路線【地域内フィーダー系統】

- | | |
|-----------------------------|------|
| ・郡上市美並巡回バス（美並北ルート、美並南ルート） | 2 路線 |
| ・（有）八幡観光バス（和良線 2 路線と明宝線の一部） | 3 路線 |

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

令和7年1月30日

協議会名： 郡上市地域公共交通会議

評価対象事業名： 生活交通確保維持改善事業(地域フィーダー系統確保維持計画)

資料 3

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の 事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点 (特記事項を含む)
【補助対象となる事業者 名等の名称を記載】	【系統名・航路名・設備名、運行(航)区間、整備 内容等を記載(陸上交通に係る確保維持事業に おいて、車両減価償却費等及び公有民営方式車 両購入費に係る国庫補助金の交付を受けている 場合、離島航路に係る確保維持事業において離 島航路構造改革補助(調査検討の経費を除く。) を受けている場合は、その旨記載】	【事業評価の評価対象期間 において、前回の事業評価 結果をどのように生活交通 確保維持改善計画に反映さ せた上で事業を実施したか を記載】	A・B・C 評価 【計画に基づく事業が適切に実 施されたかを記載。計画どおり 実施されなかった場合には、理 由等記載】	A・B・C 評価 【計画に位置付けられた定量的 な目標・効果が達成されたかを、 目標ごとに記載。目標・効果が 達成できなかった場合には、理 由等を分析の上記載】	【事業の今後の改善点及びより適切な目標を記 載。改善策は、事業者の取り組みだけでなく、地 域の取り組みについて広く記載。特に、評価結果 を生活交通確保維持改善計画にどのように反映 させるか(方向性又は具体的な内容)を必ず記載 すること。】 ※なお、当該年度で事業が完了した場合はその 旨記載
郡上市	<運行系統名> 美並巡回バス 美並北ルート (運行区間) さつき苑～ばんの内科～美並庁舎	美並巡回バスの南北ルートと ともに、利便性や効率性の観点 から令和3年1月に運行ルート を拡大(見直し)し運行を継続 しており、これを踏まえて令和 6年度計画においては、「運行 見直し後の状況考察」、「利用 実態の把握」、「利便性の向 上」などに関する事業を盛り込 んでいる。 今後の改善点として、評価対 象期間においては、公共交通 ハンドブック(R6美並地域版) を用いた周知啓発のほか、美 並巡回バスから八幡町及び美 濃市までの乗り継ぎ案内を作 成し、時刻表とともに美並地 域内の各世帯へ配布(R6.7 月)し「利用促進」に努めた。	A 計画どおり事業は適切に実施さ れた。	【目標値】利用者700人 【実績値】利用者427人(61.0%) <運行回数>381回 利用実績は、目標値に対して▲ 273人と目標を下回る結果となり、 目標達成には至らなかった。前年 度比較においても、利用者が▲ 8.4%(▲39人)となっており、幹線交 通を除く市内路線バス全体の利用 者が前年度比(+2.7%)であることと 比較すると、本路線における利用 者の減少が顕著となっている。減 少理由については、明確な要因を 特定できていないことから、今後の 各種取組みとあわせて、ニーズや 改善点の洗い出を行い、対策を検 討していく必要がある。	高齢者サロンや高齢者との繋がりある 民生委員等の会合及び地域の懇談 会等において公共交通に対する利用 者のニーズを把握し、地域と一緒に より良い運行に向けての検討を進めて いく。ふるさと祭りなど地域住民が集う場 での巡回バスの乗車体験の実施、巡 回バスを利用したモデルコースの作成 と学校の長期休みの時期にあわせた 周知により、バスに親しむ機会を増や し、利用者の裾野を広げる。
郡上市	<運行系統名> 美並巡回バス 美並南ルート (運行区間) 美並庁舎～木尾駅～さつき苑	乗継ぎ案内には、便や停留 所、発車時刻を書き込めるよ うにし、利用者個人に合わせ た利用ガイドを作ることがで きるような仕様にした。このほ か、市の公共交通施策全体の なかで、公共交通計画の策定 を通じて「利用実態の把握」 を行うとともに、「利便性の向上」 に資する意見を聴取し、今後 につなげる取組みを実施し た。	A 計画どおり事業は適切に実施さ れた。	【目標値】利用者700人 【実績値】利用者577人(82.4%) <運行回数>381回 利用実績は、目標値に対して▲ 123人と目標を下回る結果となり、 目標達成には至らなかった。前年 度比較においても、利用者が▲ 13.8%(▲92人)となっており、幹線 交通を除く市内路線バス全体の利 用者が前年度比(+2.7%)であること と比較すると、本路線における利 用者の減少が顕著となっている。 昨年度から減少した要因も含め、 北ルートとあわせて、各種取組み を進めていく必要がある。	上記の取組みも含め、毎年度の評価 の過程で課題となった事項について は、郡上市地域公共交通計画(令和5 年度～令和9年度)の具体的な事業と して適切に反映させるとともに、解決に 向けた取組みを進めていく。

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の 事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点 (特記事項を含む)
(有)八幡観光バス	<運行系統名> 和良線 (運行区間) 祖師野上～郡上八幡駅～ 郡上市民病院前	高校生の利用促進のため、 実態に合わせたきめ細かな ダイヤ調整と、高校通学費 要の負担軽減制度及び高校 入学説明会等を活用した鉄 道・バス連絡共通定期券の 積極的な周知を実施した。こ のほか、市の公共交通施策 全体のなかで、公共交通計 画の策定を通じて「利用実 態の把握」を行うとともに、 「利便性の向上」に資する意 見を聴取し、今後につなげる 取組みを実施した。	A 計画どおり事業は適切に実施され た。	B 【目標値】利用者6,000人 【実績値】利用者5,059人(84.3%) [和良線全体17,684人(86.7%)] <運行回数>605.0回 利用実績は、目標値に対して▲ 941人と目標を下回る結果となり、 目標達成には至らなかった。ま た、前年度比較においても利用 者が▲1.6%(▲81人)と微減して おり、幹線交通を除く市内路線バ ス全体の利用者が前年度比(+2.7%) であることと比較すると、利用者は 落ち込んでいる状況である。当該 路線は、高校生の通学や高齢者 の通院などに必要な生活路線と して一定の利用水準は保っていると 考えられる。但し、通学利用が大 半を占めていることは地域の生徒 数に左右される傾向があり、減少 の主たる要因になり得ることから、 今後も生徒数の状況について推 移を見ていく必要がある。	運転手不足や燃料・物価等の高騰に よる運行経費の増加など様々な課題 はあるものの、学生の通学や高齢者の 通院・買い物等における移動手段とし て重要な路線であることから、きめ細 やかなダイヤの調整をはじめとする効 率的な運行を進めていく。 両路線とともに高校生の人数や通学利 用の有無により乗車人数が左右される ことから、教育委員会や市内高校とも 連携し、利用促進を図っていく。具体的 には、通学費助成制度、鉄道・バス連 絡定期券、期間を定めた無料乗車体 験の実施などについて、高校入学説明 会等の場を利用し周知徹底を行う。 地域協議会などの全体的な協議の場 において、まちづくりと公共交通の課題 や将来的な構想について意見交換を 行い、より良い運行に向けて検討を進 めていく。 上記の取組みも含め、毎年度の評価 の過程で課題となった事項について は、郡上市地域公共交通計画(令和5 年度～令和9年度)の具体的な事業と して適切に反映させるとともに、解決 に向けた取組みを進めていく。
(有)八幡観光バス	<運行系統名> 和良線 (運行区間) 方須下～郡上八幡駅～ 郡上市民病院前		A 計画どおり事業は適切に実施され た。	B 【目標値】利用者14,400人 【実績値】利用者12,625人(87.7%) [和良線全体17,684人(86.7%)] <運行回数>1311.5回 利用実績は目標値に対して▲ 1,775人と目標を大きく下回る結果 となり目標達成には至らなかった。 また、前年度比較においても、利 用者が▲1.7%(▲221人)と微減し ており、幹線交通を除く市内路線 バス全体の利用者が前年度比 (+2.7%)であることと比較すると、 利用者はやや落ち込んでいる状 況である。当該路線は高校生の通 学や高齢者の通院などに必要な 生活路線として、一定の利用水準 は保っていると考えられる。但し、 高校生の通学利用が大半を占め ていることは、地域の生徒数に左 右される傾向があり、減少の主た る要因になり得ることから、今後も 生徒数の状況について推移を見て いく必要がある。	

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の 事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点 (特記事項を含む)
(有)八幡観光バス	<運行系統名> 明宝線 (運行区間) 郡上明山～城下町プラザ～ 郡上八幡駅前	高校生の利用促進のため、 実態に合わせたきめ細かな ダイヤ調整と、高校通学費 要の負担軽減制度及び高校 入学説明会等を活用した鉄 道・バス連絡共通定期券の 積極的な周知を実施した。	A 計画どおり事業は適切に実施 された。	【目標値】利用者1,100人 【実績値】利用者1,115人 (101.4%) <運行回数>119.5回 利用実績は、目標値を15人上 回り目標値を達成することがで きた。但し前年度比較において は利用者が▲22.4%(▲321人) 減少しており、幹線交通を除く市 内路線バス全体の利用者が前 年度比(+2.7%)であることと比較 すると、当該路線においては顕 著な減少傾向となっている。高 校生の通学利用が大半を占め ており、当該年度期間における 地域の生徒数に左右される傾向 があることから、今後も生徒数の 状況について推移を見ていく必 要がある。	運転手不足や燃料・物価等の高騰に よる運行経費の増加など様々な課題 はあるものの、学生の通学における移 動手段として重要な路線であることか ら、きめ細やかなダイヤの調整をはじ めとする効率的な運行を進めていく。 利用者数は、高校生の人数や通学利 用の有無により左右されることから、教 育委員会や市内高校とも連携し、利用 費助成制度、鉄道・バス連絡定期券、 期間を定めた無料乗車体験の実施な どについて、高校入学説明会等の場を 利用し周知徹底を行う。 また、地域内の自主運行バスを含めた モデルコースを検討し、シニアクラブな ど地元との懇談会を通じて利用促進を 図る。

事業実施と生活交通確保維持改善計画との関連について

令和7年1月30日

協議会名：	郡上市地域公共交通会議
評価対象事業名：	生活交通確保維持改善事業(地域内フィーダー系統確保維持計画)
地域の交通の目指す姿 (事業実施の目的・必要性)	郡上市地域公共交通網形成計画(平成30年度～令和4年度)の全体方針である「安心して住み続けられる公共交通ネットワークの構築」を実現するため、以下の4つの基本方針のもと公共交通路線の見直し、改善をはじめ、環境整備、利用促進など様々な事業に取り組んできた。 1. 地域の事情に適した公共交通の確保 2. 高齢者等が安心して暮らせる公共交通の充実 3. 観光需要に対応した公共交通の充実 4. 持続可能な公共交通の推進 令和5年度からは、網形成計画の全体方針を踏襲しつつ、新たに直面する課題に対応するため『郡上市地域公共交通計画(令和5年度～令和9年度)』を策定し、以下のとおり基本方針の見直しを行うとともに、必要な事業を推進している。 1. まちづくりと地域の実情を考えた移動手段の確保 2. 高齢者等が安心して暮らせる交通サービスの充実 3. 観光事業に対応した交通サービスの充実 4. 持続可能な公共交通の推進 これからの地域公共交通は、利用者、交通事業者、行政がそれぞれの役割に応じて、協力し合いながら確保・維持・改善を図っていくことが基本となる。このため、特に生活の基盤となる支線交通については、地域の特性や利用実態に対応した輸送体制を確立し、地域住民の理解と協力、参画を得ながら、限られた資源、財源を最大限活用する中で、持続可能な地域の移動手段となるよう引き続き必要な事業を展開していく。